平成 17 年 4 月 12 日

各　　位

会 社 名　株式会社　鴨川グランドホテル
代表者名　代表取締役社長　　鈴木　政夫
（ＪＡＳＤＡＱ・コード 9695）
問合せ先　管　理　部　長　　岩切　和人
(ＴＥＬ03-3563-5651)

特別損失発生に関するお知らせ

平成 17 年 3 月期決算におきまして、特別損失が発生しますのでその概要をお知らせいたします。

記

当社が保有しておりますゴルフ会員権「カントリークラブザ・ファースト」の運営会社「株式会社カントリークラブザ・ファースト」（千葉県木更津市）につきましては、同社の債権者である株式会社整理回収機構が、平成 17 年 1 月 31 日に東京地方裁判所に対し会社更生手続開始申立を行い、同年 2 月 21 日に会社更生法による更生手続きが開始されております。

現時点におきまして、更生計画の最終決定には至っていないものの、昨日（4 月 11 日）債権者に対する更生計画に関する説明会が開催され、預託金の返還について一応の目安が示されました。

このため、当該ゴルフ会員権に係る最終の損失計上額は決定しておりませんが、現時点で想定される損失額 18 百万円（資産計上額 18 百万円）を会員権評価損として平成 17 年 3 月期決算において特別損失として計上する予定であります。

なお、平成 17 年 3 月期の業績予想につきましては、現在決算計数の集計作業中であり、あらためてお知らせいたします。

以　　上